

平成28年度小城市配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者支援基本計画 実績報告

◎目標：DVのない社会の実現

施策Ⅰ DVを許さない意識づくりの推進

基本事業	No.	事務事業名	平成28年度		担当課
			実績	該当する事業の取り組み状況(具体的な事業内容)	
1. DV防止に向けた意識啓発	1	DV防止のための広報・啓発活動の推進と情報提供	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにDV相談窓口の記事を掲載している。(通年) ・公共施設のトイレにDV相談窓口記載のリーフレットを設置している。(通年) ・広報9月号に「女性・男性のための総合相談窓口」の記事を掲載した。 	企画政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止のチラシ、リーフレットを各窓口等に配布した。 	社会福祉課
	2	暴力を予防・防止するための早期からの教育・啓発	○	佐賀県DV総合対策センターで行われているDV未然防止教育事業活用の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・DV未然防止教育事業(中学生向け):小城中学校、牛津中学校、芦刈観瀾校で実施した。(県内35校で実施) ・DV未然防止教育事業(小学生向け):桜岡小学校5・6年生、芦刈観瀾校5年生で実施した。(県内10校で実施) 	企画政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの暴力防止プログラム」を一般社団法人さが子どもにやさしいまちづくりセンターに委託して実施した。(市内小学校4校:20回 対象:教職員、保護者、子ども等) 	社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ・お互いの人権を尊重し、暴力によらない問題の解決方法を日頃の保育の中で指導している。 	保育幼稚園課
	3	女性に対する暴力をなくす運動期間の周知	○	<ul style="list-style-type: none"> ・広報11月号に「女性に対する暴力をなくす運動期間」の記事を掲載した。 ・11月、市役所ロビーに「女性に対する暴力の防止運動期間(11月12日～25日)」のポスターを掲示した。 	企画政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校に対し、学校教育活動において人権・同和教育や道徳教育を通して、お互いの人権を尊重し、暴力によらない問題の解決方法を身につけられるよう指導している。 	学校教育課

施策Ⅱ 安心して相談できる相談体制の整備

基本事業	No.	事務事業名	平成28年度		担当課
			実績	該当する事業の取り組み状況(具体的な事業内容)	
1. DV被害者支援にかかわる相談体制の強化	1	相談窓口の周知	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにDV相談窓口の記事を掲載している。(通年) ・公共施設のトイレにDV相談窓口記載のリーフレットを設置している。(通年) ・広報9月号に「女性・男性のための総合相談窓口」の記事を掲載した。 	企画政策課 社会福祉課
	2	庁内相談担当部署間の連携強化・ワンストップ化の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の安全確保と精神的負担を軽減するため、相談室等一箇所で相談や手続きができるようにワンストップサービスを実施。 	社会福祉課
	3	被害者の特性に応じた相談体制の確立	○	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者それぞれの特性を考慮しながら、関係部署や関係機関と連携した相談体制を整備している。 	社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者という被害者の特性を十分考慮しながら、様々な関係機関との連携を深め、チームで支援を行う体制を取っている。 	高齢障がい支援課
4	継続的な相談体制の整備	○	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の自立に向けた切れ目のない支援ができるよう関係機関等との連携に努めている。 	社会福祉課	
2. 女性(母子)にかかわる相談機能の充実	1	相談担当者等の資質向上	○	<ul style="list-style-type: none"> ・8月18日(木)、「DV被害者支援市町連携会議」に出席した。(4月27日(水)欠席) ・相談業務に関わる担当課へ相談員研修等を案内した。 	企画政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・4月27日(水)、8月18日(木)、「DV被害者支援市町連携会議」に出席した。 ・5月11日(水)、5月18日(水)、5月25日(水)、9月21日(水)、1月31日(火)、「DV関係機関相談員向け研修」、その他研修に出席した。 	社会福祉課
	2	市職員の意識向上	○	<ul style="list-style-type: none"> ・5月23日(月)、「配偶者等への暴力(DV)被害者支援 職員研修会」を開催した。 対象:平成28年度採用職員、平成26年度、平成27年度採用職員で昨年度の未受講者及びDV支援関係業務に携わる職員 参加者:37人(うち担当者6人) 	企画政策課 社会福祉課
3. 二次被害を起こさないための相談支援体制の確立	1	被害者の負担を軽減するため庁内相談共通シート等の活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・相談の際は、庁内相談共通シートを使用している。 	社会福祉課
	2	苦情への対応	○	<ul style="list-style-type: none"> ・相談等について、苦情が寄せられた場合は、迅速かつ適切な対応を行う。 ※苦情なし。 	社会福祉課 市民課

施策Ⅲ DV被害者の安全確保と自立支援

基本事業	No.	事務事業名	平成28年度		担当課
			実績	該当する事業の取り組み状況(具体的な事業内容)	
1. DV被害者の安全確保のための支援体制の整備	1	被害者及び同伴する児童の安全確保のための支援	○	・被害者及び同伴する児童等の保護が緊急に必要な場合、配偶者暴力相談支援センターや警察等の関係機関と連携しながら支援している。	社会福祉課
	2	住民基本台帳の閲覧等の制限の徹底等、制度の適切な運用	○	・住民基本台帳閲覧等の制限をしている。システムでの各種帳票発行制限と宛名管理システムに住所取扱注意の表示をしている。 (小城市住民6件、小城市住民以外29件)	市民課 社会福祉課
2. DV被害者の自立に向けた支援の充実	1	被害者支援のためのケース検討会議等の開催	○	・被害者支援のため必要に応じて、ケース検討会議を開催している。	社会福祉課
	2	就業支援や法的支援など必要に応じた情報提供	○	・母子・父子自立支援員により、各種支援の情報提供を行っている。	社会福祉課
	3	市営住宅への優先入居等の被害者支援	○	・現在は、空家がないため優先入居の対応ができないが、DVIによる優先入居の相談は特になかった。	建設課
	4	生活再建へ向けた支援	○	・母子・父子自立支援員により、被害者の今後の自立に向けた相談支援を行っている。	社会福祉課
	5	被害者及び同伴する児童への支援体制の整備	○	・被害相談があった母子に対して、社会福祉課及び市民課と連携し、健診や予防接種等が適切に受けられるよう支援する体制の整備をする。実績なし。	健康増進課
			○	・教育・保育施設の優先的利用を行い、就労等自立への支援を行った。	保育幼稚園課
			○	・児童が円滑に就学できるように受入体制・相談体制・支援体制を整備している。	学校教育課
	6	被害者及び同伴する児童に対する継続的な精神的・心理的支援	○	・被害者へ適切に対応ができるように各関係課等と連携した支援を行っている。	社会福祉課
○			・学校(スクールカウンセラー)や小城市子ども支援センター、スクールソーシャルワーカーと連携を取りながら、継続的なカウンセリング・相談体制を整備している。	学校教育課	

施策Ⅳ 関係機関の連携・協力

基本事業	No.	事務事業名	平成28年度		担当課
			実績	該当する事業の取り組み状況(具体的な事業内容)	
1. あらゆる暴力の早期発見と防止対策	1	児童虐待の観点から要保護児童対策地域協議会の開催	○	・5月25日(水) 代表者会議、10月4日(火)・3月15日(水) 実務者会議を開催した。	社会福祉課
	2	各種相談・健診での早期発見	○	・養育支援訪問事業(健康増進課:月1回)、子ども支援センターでのカンファレンス(学校教育課:週1回)で情報共有及び支援の検討を行う。	社会福祉課
			○	・保健師及び母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問を行っている。 実績388件 ※対象に対し、100%実施した。 ・保健福祉センターにおいて、月6回の健康相談を開催した。	健康増進課
			○	・日常の観察を通して早期発見に努め、連絡体制の整備を行っている。	学校教育課
2. 関係機関、団体等との連携の推進	1	被害者支援にかかわる機関との連携	○	・8月4日(木)、「小城警察署犯罪被害者支援ネットワーク会議、小城・多久市民相談相互支援ネットワーク合同会議」に出席した。 ・8月18日(木)、「DV被害者支援市町連携会議」に出席した。(企画政策課は、4月27日(水)欠席)	企画政策課 社会福祉課
	2	民間のDV被害者支援団体等との連携・協働	○	・民間のDV被害者支援団体等の情報収集を行った。	企画政策課 社会福祉課